

令和元年度政策評価に関する統一研修 (規制の政策評価に関する研修)

【演習】

1. 演習の全体像

■ 演習と発表で構成

- 演習①は、個人演習形式で実施します。
- 演習②、③は、グループ形式(4グループ)で実施し、演習毎に検討結果を発表していただきます。
- 各グループで「進行役」、「記録係」、「発表者」を決めて進めてください。

演習の流れ

項目	概要	時間配分
演習① (個人演習)	<ul style="list-style-type: none">● 解決すべき課題の把握と課題発生原因の検討● 手段としての規制内容の把握と非規制手段の検討● 規制の新設又は改廃によって生じる影響の特定● 影響の定量化	30分 (うち、まとめ5分)
演習② (グループワーク)	<ul style="list-style-type: none">● 解決すべき課題の把握と課題発生原因の検討● 手段としての規制内容の把握と非規制手段の検討● 規制の新設又は改廃によって生じる影響の特定● 影響の定量化	60分 (うち、発表10分)
休憩		10分
演習③ (グループワーク)	<ul style="list-style-type: none">● 解決すべき課題の把握と課題発生原因の検討● 手段としての規制内容の把握と非規制手段の検討● 規制の新設又は改廃によって生じる影響の特定● 影響の定量化	60分 (うち、発表10分)

2. 演習の進め方

- 解決すべき課題の把握と課題発生原因の検討
 - 「規制の概要」を読んで、「解決すべき課題」を把握するとともに、課題の発生原因について検討してください。

- 手段としての規制内容の把握と非規制手段の検討
 - 「規制の概要」を読んで、課題解決に向けた手段としての規制の内容を理解するとともに、課題解決に向けて有効と考える非規制手段がないかを検討してください。
 - また、規制及び非規制手段それぞれのメリット・デメリットを検討してください。

- 規制の新設又は改廃によって生じる影響の特定
 - 規制の新設又は改廃によって、新たに発生又は変化することが見込まれる影響について、誰がどのような影響を受けるのかを具体的に列挙してください。

- 影響の定量化
 - 上記で検討した影響について、どのような式に当てはめれば定量化ができるかを検討してください。
 - 定量化の際には、別途配布する関連データを参考にしてください。該当するデータがない場合は、数値を仮定して定量化してください。

- 費用と効果(便益)の関係の分析
 - 上記で検討した費用と効果(便益)の関係を分析し、効果(便益)が費用を正当化できるかを検証してください。

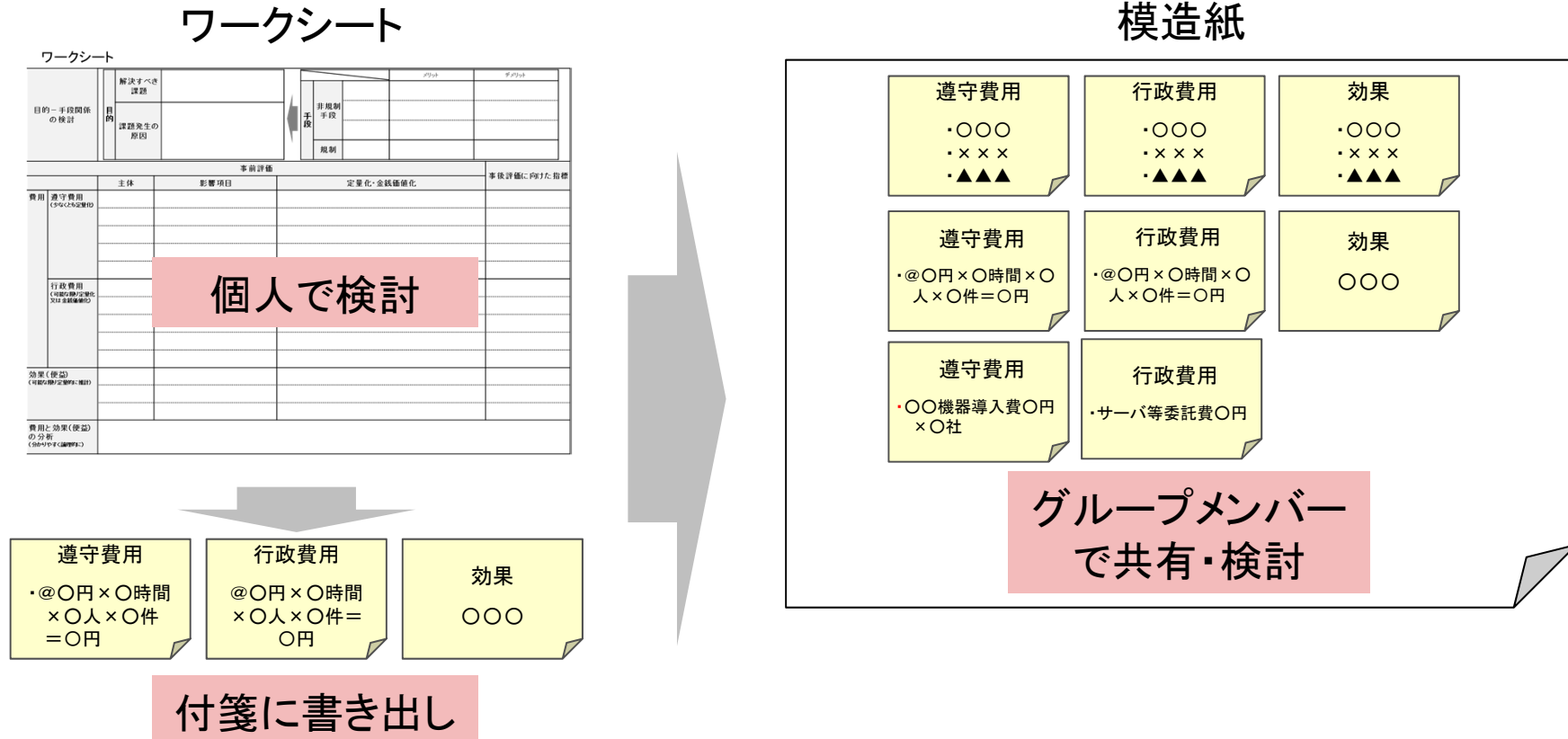
3. ワークシート及び模造紙の使い方

■ ワークシート

- ワークシートは、各自が検討する際に活用してください。

■ 模造紙

- 模造紙は、グループで意見共有する際に活用してください。



演習①

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律
- 一般事業主行動計画の策定義務の対象範囲の拡大(規制の拡充)

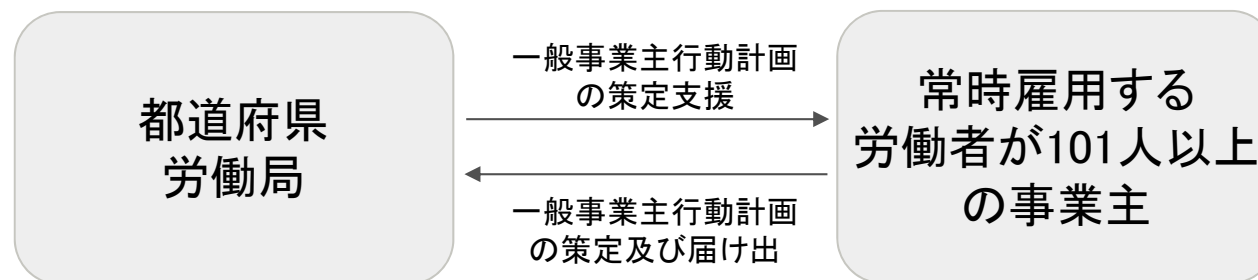
※本課題は、実際の「規制の事前評価書」を参考に、株式会社富士通総研が研修用に作成したものです。研修用に加工しています。

■ 現状

- 女性活躍推進法においては、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるべく、国及び地方公共団体以外の事業主のうち常時雇用する労働者が301人以上の大企業に対し、女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(「一般事業主行動計画」)の策定を義務付け、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業については、計画策定の努力義務を課している。
- 現在、301人以上の大企業については、ほぼ全ての事業主(16,425社(平成30年12月時点))が行動計画を届け出ている一方、101人以上300人以下の中小企業については、約6,000社(同)しか行動計画を策定しておらず、厚生労働省としても企業向けのセミナー開催や策定支援を行ってきたところであるが、女性の活躍推進の取組が十分に進んでいるとはいえない。

■ 規制の内容

- 一般事業主行動計画の策定義務の対象を常時雇用する労働者が301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大する。
- 事業主の義務は、以下のとおり。
 - ①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
 - ②状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表
 - ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
 - ④女性の活躍に関する情報の公表



演習②

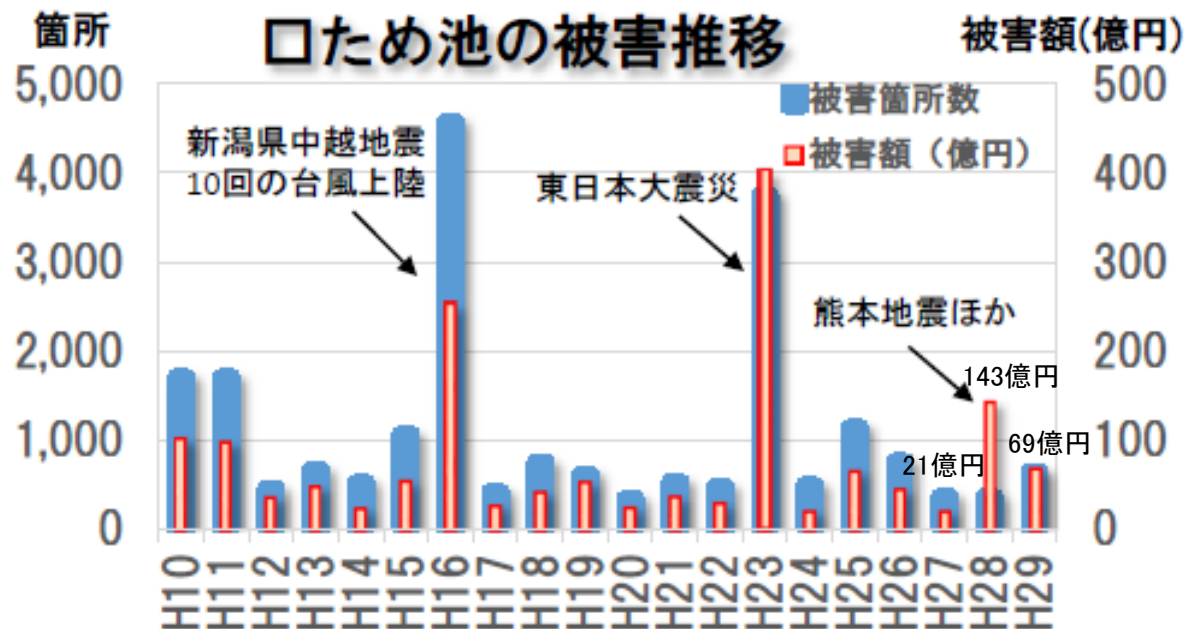
- 農業用ため池の適正な管理及び保全に関する法律案
- 農業用ため池の届出 / 防災上重要な農業用ため池(特定農業用ため池)に係る行為制限、防災工事の施行、裁定による管理(新設)

※本課題は、実際の「規制の事前評価書」を参考に、株式会社富士通総研が研修用に作成したものです。研修用に加工しています。

■ 現状

■ 農業用ため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設として、江戸時代以前から築造され、我が国農業の発展に重要な役割を果たしてきている施設である。しかしながら、農業用ため池については、近年、台風等による豪雨や大規模な地震により被災し、周辺の住民が甚大な被害を受ける事故が発生しており、築造から相当年数が経過する中で、以下の管理及び保全上の課題が生じている。

- ① 権利者の世代交代が進み権利関係が複雑化する
- ② 農業者の減少や高齢化による管理組織の弱体化に伴い、日常の維持管理が適正に行われないおそれが生じる



出典：農林水産省ホームページ
http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/

■ 規制の内容

(1) 農業用ため池の届出

- 農業用ため池について、その所在地、所有者・管理者等に関する情報を正確に把握し、適切な行政措置が講じられるようにする必要があるため、所有者等に都道府県知事への届出を義務付ける。

(2) 行為制限

- 特定農業用ため池（決壊した場合に周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池として都道府県知事が指定したもの。以下同じ。）について、災害防止上、その構造に影響を及ぼすおそれのある行為を制限する必要があるため、土地の形状を変更する行為をする場合は、都道府県知事の許可を受けるものとする。

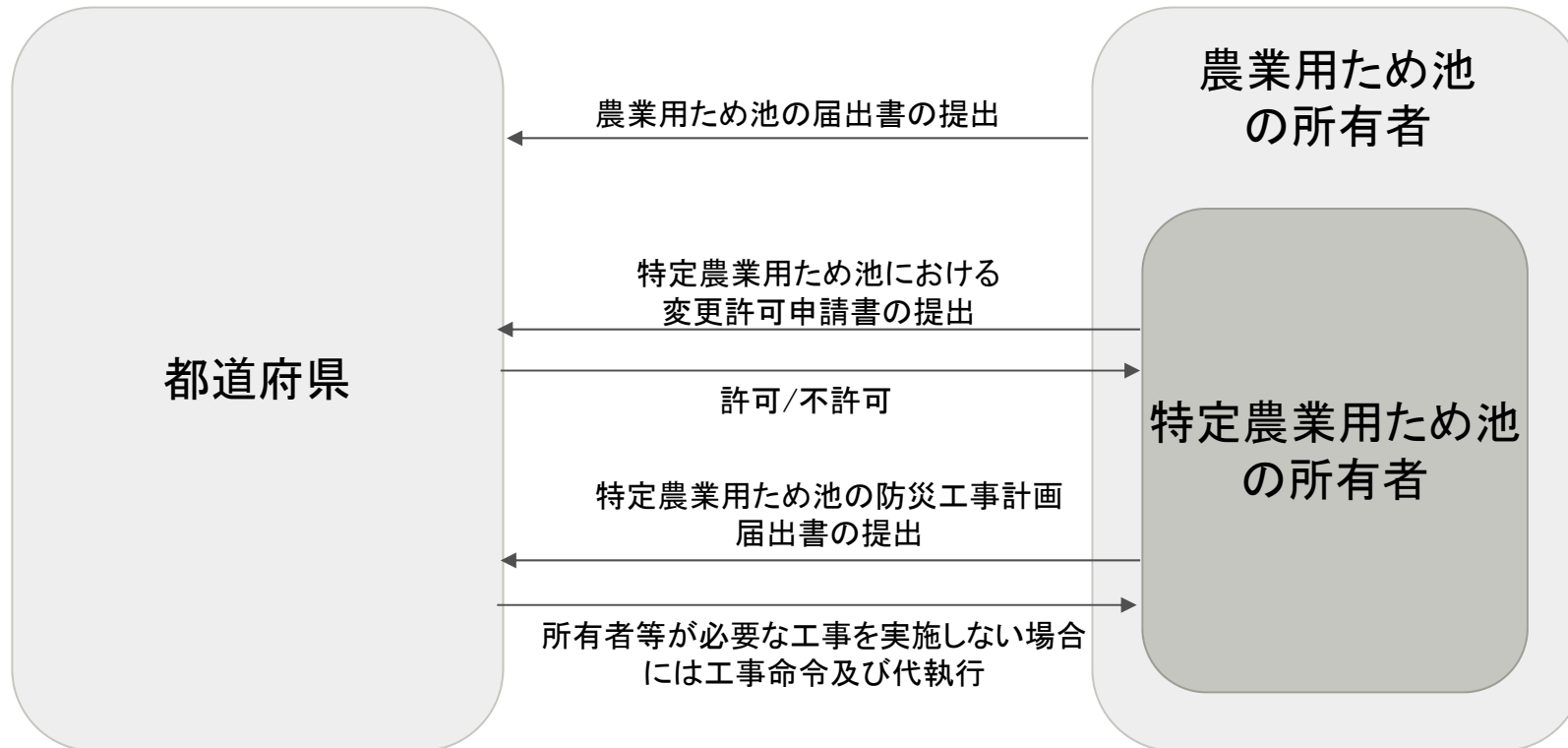
(3) 防災工事の施行

- 所有者等が、特定農業用ため池の決壊を防止するため必要な工事（施設の廃止工事を含む。）を実施する場合には、事前に工事計画を都道府県知事に届出することを義務付ける。また、所有者等が必要な工事を実施しない場合には、都道府県知事が工事命令及び代執行を行うことができるものとする。

※本研修では、所有者が不明なため池はない前提として検討してください。

規制の概要

■ 規制の内容(つづき)



演習③

- 割賦販売法の一部を改正する法律案
- 安全・安心なクレジットカードの利用環境の整備及びFinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境の整備

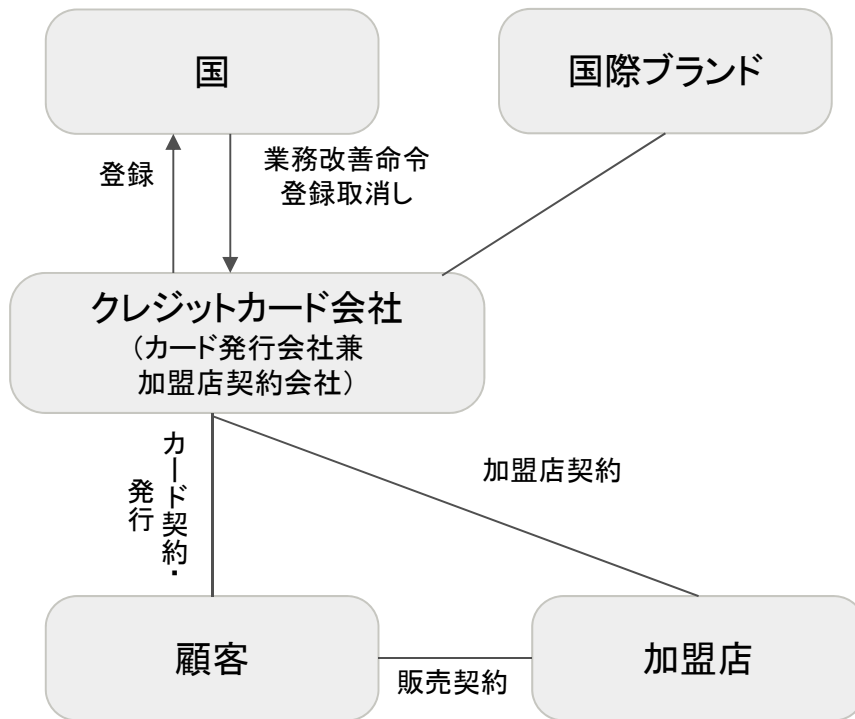
※本課題は、実際の「規制の事前評価書」を参考に、株式会社富士通総研が研修用に作成したものです。研修用に加工しています。

規制の概要

■ 現状

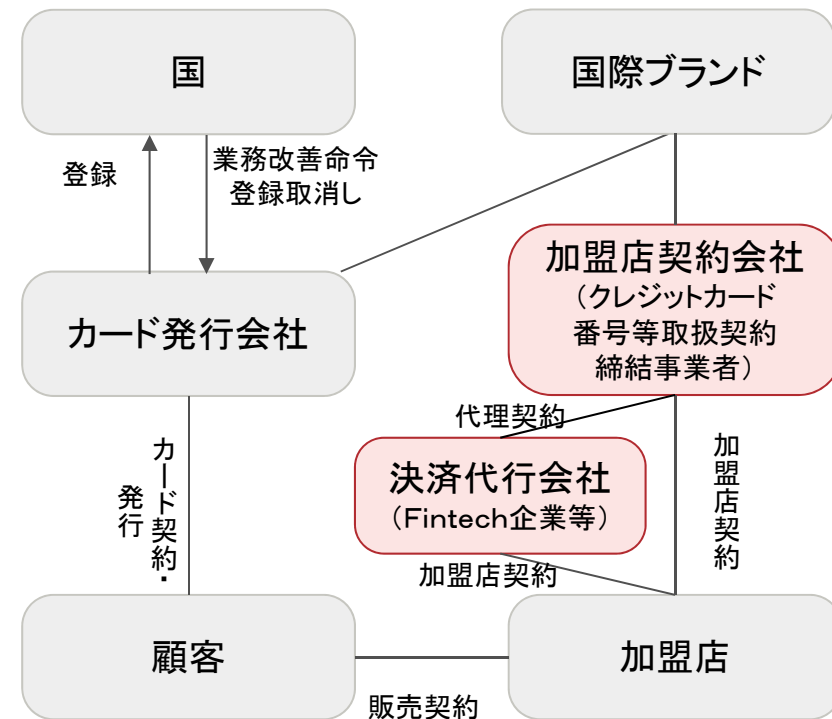
従来のクレジット取引の構造

加盟店契約を締結するクレジットカード会社の大半は、クレジットカード発行業務にも携わっていたため、割賦販売法に定める登録を受ける等の規制を受けてきた。従前、このように割賦販売法の規制を受けていること等を背景として、クレジットカード会社の自主的取組を通じて、悪質加盟店（違法な取引を行う加盟店やクレジットカード取引システムの信頼性・安定性を損なう加盟店等）の排除が実現されてきたと言われている。



近年のクレジット取引の構造

近年、加盟店契約を専業とする者（クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）や決済代行業者（※）が増加しつつあるところ、これらの者はクレジットカード発行を行わないため、原則として割賦販売法の規制対象とならず、悪質加盟店を排除する経済的なインセンティブが働きづらい面があることが指摘されている。こうした加盟店契約に関する主体の多様化を背景として、消費者トラブルが急増しており（平成27年：約6万件）、その大半は加盟店に起因するものとなっている。



(※) 決済代行業者とは、各決済機関と様々なネット決済代行手段を導入したい加盟店との間に立ちサポートをする会社のこと。

■ 現状(つづき)

- 近年、セキュリティ対策が不十分な加盟店を狙った不正アクセスによるカード情報の漏えい事件が増加し(平成27年報告ベース: 36件の販売業者等から約13万件の番号等が流出)、これに伴う偽造カードや本人になりすました不正使用による被害も増加している。一方で、クレジットカード利用時の不正使用対策についても、普及状況が十分ではないとの指摘がある。
- 漏えいの続発及びそれに続く不正使用被害の増加は、カードの利用に対する消費者の不安感を増大させるとともに、漏えい者以外の関係事業者にも不測の損失が生じる結果、カード取引システムに対する社会的信頼の毀損や取引上の予測可能性低下を招き、ひいてはカード取引の健全な発展を著しく阻害しかねない。

クレジットカード不正使用被害の発生状況

(単位: 億円、%)

期 間	クレジットカード不正使用被害額	クレジットカード不正使用被害額の内訳					
		偽造カード被害額		番号盗用被害額		その他不正使用被害額	
		被害額	構成比	被害額	構成比	被害額	構成比
平成26年(1月~12月)	113.9	19.5	17.1%	66.7	58.6%	27.7	24.3%
平成27年(1月~12月)	120.0	23.0	19.2%	71.4	59.5%	25.6	21.3%
(1月~3月)	26.5	5.0	18.9%	14.9	56.2%	6.6	24.9%
(4月~6月)	28.2	4.7	16.7%	16.7	59.2%	6.8	24.1%
(7月~9月)	30.6	5.1	16.7%	19.3	63.1%	6.2	20.2%
(10月~12月)	34.7	8.2	23.6%	20.5	59.1%	6.0	17.3%
平成28年(1月~12月)	140.9	30.5	21.6%	87.9	62.4%	22.5	16.0%
(1月~3月)	37.0	9.0	24.3%	22.6	61.1%	5.4	14.6%
(4月~6月)	35.7	7.3	20.5%	22.9	64.1%	5.5	15.4%
(7月~9月)	34.1	6.4	18.8%	21.7	63.6%	6.0	17.6%
(10月~12月)	34.1	7.8	22.9%	20.7	60.7%	5.6	16.4%

1. JCAの調査による。
2. 調査対象は、国際ブランドカードを発行している会社を中心に、銀行系カード会社、信販会社、流通系クレジット会社、中小小売商団体等である。
3. 回答社数は45社である。なお、銀行系カード会社のFC/BC各社は国内ブランド会社単位で、また日本専門店会連盟・エヌシー日商連の各単会は連盟単位で、それぞれ1社としている。
4. 集計数字は、調査票提出会社のキャッシングを含む不正使用被害額を加算合計したものであり、海外発行カード分は含まない。
5. 平成26年(1月~12月分)及び平成27年(1月~6月)の集計数字は変更が生じたため、修正している。

出典:一般社団法人日本クレジット協会「日本のクレジット統計」(平成28年版)

規制の概要

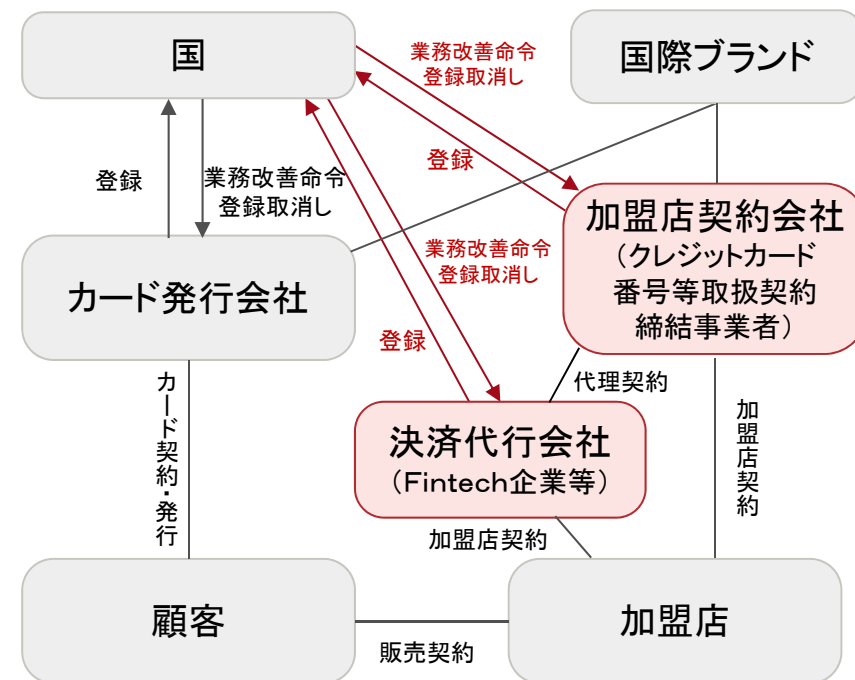
■ 規制の内容

(1) 加盟店管理

- クレジットカード番号等取扱契約締結事業者について登録制を導入する。
- 登録を受けた「クレジットカード番号等取扱契約締結事業者」に対し、クレジットカード番号等の「適切な管理」や「不正な利用の防止」を図るための調査を義務付ける。具体的には、加盟店によるクレジットカード番号等の適切な管理又は利用者によるクレジットカード番号等の不正な利用の防止に支障を及ぼすおそれの有無等の調査を求め、当該おそれがあると認める場合には、必要な措置を講ずることや調査を行った場合の調査記録の作成・保存を義務付ける。(※)
- なお、本来的にはクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の業務である加盟店管理について、決済代行業者も「クレジットカード番号等取扱契約締結事業者」として登録を受けることができるとし、技術力・信頼度の高い決済代行業者による法的位置づけの獲得を可能とすることで、決済代行業者と既存のクレジットカード番号等取扱契約締結事業者との競争促進を図る。

(※)加盟店調査等の義務は、以下のとおり。

- ①初期審査(加盟店契約時)
 - ・ 加盟店の所在地・代表者、商材・役務内容、販売方法等
 - ・ セキュリティ対策(クレジットカード番号等の適切な管理及び不正利用の防止)の実施内容
- ②途上審査(加盟店契約締結後)
 - ・ セキュリティ対策の実施状況(情報漏えい、不正使用の発生状況等)
 - ・ 悪質取引の有無(消費者トラブルの発生状況等)
- ③加盟店調査の結果に基づく必要な措置
 - ・ 問題がある加盟店に対しては、是正指導又は(必要な場合は)加盟店契約の解除を実施



■ 規制の内容

(2)セキュリティ対策

- 加盟店に対し、偽造カード・なりすまし対策等、クレジットカード番号等の不正な利用を防止するための措置を講じることを義務付ける。具体的には、対面決済については決済端末のIC対応化などの措置を想定している。

※本研修では、決済端末のIC対応化のみを検討してください。

クレジットカードがより安全・安心なIC取引に変わります!

私のクレジットカードは、ICチップ付きクレジットカード!

クレジットカード会社では、偽造防止効果の高いICチップが付いた「ICクレジットカード」へ切り替えを行っています。

本人確認方法が「サイン」から「暗証番号」に変わります!

磁気ストライプ取引 | IC取引

クレジットカード決済端末に磁気カードをスワイプ

IC対応のクレジットカード決済端末にICカードを差し込む

売上伝票に印字された金額を確認し、サイン(署名)

表示された金額を確認し、暗証番号4桁を入力。最後に確定ボタンを押す

より安全・安心な取引が実現!

暗証番号 (PIN) に関するチェックポイント!

- 推測されにくい暗証番号 (PIN) を設定してください**
生年月日や電話番号、4桁の同じ数字などではなく、他人に分かりにくい番号を設定しましょう。また、決して他人に「暗証番号」を教えないでください。「暗証番号」は他人に知られない限り真似されませんので、サインよりもさらに安全な本人確認の方法になります。
- もし暗証番号 (PIN) を忘れてしまったら、カード会社へお問い合わせください**
「暗証番号」は覚えておいてください。もしも、暗証番号を忘れてしまった、暗証番号を設定したかどうか分からない等の場合には、お持ちのクレジットカード会社にお問い合わせください。

出典: 一般社団法人日本クレジット協会

【演習①】関連データ

■ 定量化する際の参考としてください。(演習②、③も同様)

- 数値は『規制に係る政策評価の事務参考マニュアル【原単位データ等資料】』等を参考として、研修用に仮定したものです。
- 該当するデータがない場合は、数値を仮定して定量化してください。
- 本演習においては、割引現在価値(※1)を考慮しないものとします。

No.	データ名	数値
①	101人以上300人以下の中小企業数	約31,000社
②	状況把握、課題分析、一般事業主行動計画の策定に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
③	一般事業主行動計画の社内周知、公表のための自社HP又は女性活躍・両立支援総合サイトへの掲載に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
④	民間の人件費単価	2,800円/時間
⑤	都道府県労働局における計画策定支援(相談業務)に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑥	都道府県労働局における計画の届出の受理に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑦	国家公務員の人件費単価	2,600円/時間
⑧	規制の拡充に伴う周知広報(ポスター・パンフレット制作費)	1,000万円/式
⑨	101人以上300人以下の中小企業の平均従業員数	150人
⑩	101人以上300人以下の中小企業の従業員の平均女性割合	40%
⑪	一般事業主行動計画の策定に伴う女性従業員数の見込増加率 (計画策定前における従業員数は維持すると仮定)	2%
⑫	女性の活躍に関する情報の公表のための自社HP又は女性活躍・両立支援総合サイトへの掲載に係る所要時間	机上配布資料から想定してください

※1 割引現在価値とは、将来の価値を今の価値に直すとどれくらいになるかを表したもの

※2 ①、⑧、⑨、⑩及び⑪については、研修用に仮定した数値を設定しているが、実際には担当課において把握している数値を利用する必要があることに留意

※3 国家・地方公務員の人件費については、「地方交付税関係参考資料」2職員給与費単価(一般職員分)の道府県分の職員Bの単価を基に算出

【演習②】関連データ

No.	データ名	数値
①	農業用ため池の箇所数	約17万箇所
②	特定農業用ため池の箇所数	約3万箇所
③	防災工事が必要な特定農業用ため池の箇所数	約1,500箇所
④	農業用ため池の届出に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑤	特定農業用ため池の防災工事計画の届出に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑥	特定農業用ため池の形状変更の許可申請件数	ほぼないものと想定
⑦	民間の人件費単価	2,800円/時間
⑧	特定農業用ため池の防災工事に係る費用(大規模工事)	約5,000万円
⑨	特定農業用ため池の防災工事に係る費用(中規模工事)	約1,000万円
⑩	特定農業用ため池の防災工事に係る費用(小規模工事)	約300万円
⑪	特定農業用ため池のうち大規模工事を必要とするため池数	約50箇所
⑫	特定農業用ため池のうち中規模工事を必要とするため池数	約100箇所
⑬	特定農業用ため池のうち小規模工事を必要とするため池数	約1,350箇所
⑭	農業用ため池の届出の受理に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑮	特定農業用ため池の防災工事計画の届出の受理に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑯	特定農業用ため池の工事命令に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑰	特定農業用ため池の防災工事の代執行に係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑱	地方公務員の人件費単価	2,600円/時間
⑲	特定農業用ため池の工事命令の発生割合	(参考)特定空き家における命令の年間発生割合:12%(命令/勧告件数)
⑳	特定農業用ため池の行政代執行の発生割合	(参考)特定空き家における代執行の年間発生割合:0.4%(代執行/勧告件数)
㉑	防災工事による被害額の低減割合	70%
㉒	工事後の農業用ため池の耐用年数	10年

※1 ①～③、⑧～⑬、⑰及び㉒については、研修用に仮定した数値を設定しているが、実際には担当課において把握している数値を利用する必要があることに留意

※2 国家・地方公務員の人件費については、「地方交付税関係参考資料」2職員給与費単価(一般職員分)の道府県分の職員Bの単価を基に算出

※3 ⑱及び㉒については、「空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について」(平成31年3月31日時点 国土交通省・総務省調査)を基に算出

【演習③】関連データ

No.	データ名	数値
①	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者数	約250社
②	決済代行会社数	約50社(上記250社の内数)
③	加盟店数	机上配布資料から想定してください
④	登録申請に要する所要時間	机上配布資料から想定してください
⑤	クレジットカード番号等の「適切な管理」や「不正な利用の防止」を図るための調査に要する所要時間(年間)	机上配布資料から想定してください
⑥	民間の人件費単価	2,800円/時間
⑦	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録免許手数料	150,000円
⑧	IC対応決済端末の導入費用 ※本研修ではランニングコストは発生しないものと仮定する	7,000円/式
⑨	加盟店における決済端末のIC未対応率	机上配布資料から想定してください
⑩	登録申請の審査から登録までに係る所要時間	机上配布資料から想定してください
⑪	国家公務員の人件費単価	2,600円/時間
⑫	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対する業務改善命令の発生割合	机上配布資料から想定してください
⑬	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対する登録取消しの発生割合	机上配布資料から想定してください
⑭	業務改善命令に要する所要時間	机上配布資料から想定してください
⑮	登録取消しに要する所要時間	机上配布資料から想定してください
⑯	IC対応決済端末の耐用年数	10年

※1 ①については、「登録クレジットカード番号等取扱契約事業者一覧」(経済産業省HP)を基に研修用に数値を加工している。

※2 ②、⑧及び⑯については、研修用に仮定した数値を設定しているが、実際には担当課において把握している数値を利用する必要があることに留意

※3 国家・地方公務員の人件費については、「地方交付税関係参考資料」2職員給与費単価(一般職員分)の道府県分の職員Bの単価を基に算出

【演習①】検討例

目的-手段関係の検討	目的	解決すべき課題	101人以上300人以下の中小企業における一般事業主行動計画の策定の促進	手段	非規制手段	一般事業主行動計画の策定に要する費用の補助	メリット	デメリット
		課題発生の原因	中小企業における一般事業主行動計画の策定は任意であり、当該計画策定に係る専任担当者の配置等が困難であることから、計画策定が進んでいないものとする。		規制	一般事業主行動計画の策定義務の対象を常時雇用する労働者が101人以上の事業主に拡大	計画策定に意欲的な事業主に対して計画策定を促すことができる	補助金を利用した事業主以外については計画策定を働きかけることができない

事前評価

事前評価				事後評価に向けた指標
費用	主体	影響	定量化	
遵守費用 (少なくとも定量化)	一般事業主行動計画を未策定の101人以上300人以下の中小企業	状況把握、課題分析、一般事業主行動計画の策定に係る費用	民間人件費単価 × 作成時間 × 対象となる中小企業数 2,800円/時間 × 5時間 × 3人 × 25,000社 = 10億5,000万円	一般事業主行動計画を届け出た101人以上300人以下の中小企業数
		一般事業主行動計画の社内周知・公表に要する費用	民間人件費単価 × 社内周知・公表に要する時間 × 対象となる中小企業数 2,800円/時間 × 0.5時間 × 1人 × 25,000社 = 3,500万円	
		計画の届出に関する費用	民間人件費単価 × 届出に要する時間 × 対象となる中小企業数 2,800円/時間 × 0.5時間 × 1人 × 25,000社 = 3,500万円	
		女性の活躍に関する情報の公表に要する費用	民間人件費単価 × 公表に要する時間 × 対象となる中小企業数 2,800円/時間 × 1時間 × 1人 × 25,000社 = 7,000万円	
行政費用 (可能な限り定量化又は金銭価値化)	都道府県労働局	規制の周知広報に係る費用	ポスター・パンフレット制作費 1,000万円/式 × 1式 = 1,000万円	ポスター・パンフレット配布件数
		計画策定支援に係る費用	国家公務員人件費単価 × 相談に要する時間 × 対象となる中小企業数 2,600円/時間 × 0.5時間 × 1人 × 25,000社 = 約3,200万円	計画策定支援件数
		計画の受理に係る費用	国家公務員人件費単価 × 受理に要する時間 × 対象となる中小企業数 2,600円/時間 × 0.25時間 × 1人 × 25,000社 = 約1,600万円	計画受理数
効果(便益) (可能な限り定量的に推計)	① 一般事業主行動計画の策定により効果を受けることとなる女性従業員の増加		対象となる中小企業数 × 平均従業員数 × 従業員の平均女性割合 25,000社 × 150人 × 40% = 150万人	女性従業員の増加人数
	② 101人以上300人以下の中小企業における女性従業員数の増加		対象となる中小企業数 × 平均従業員数 × 従業員の平均女性割合 × 女性従業員の見込増加率 25,000社 × 150人 × 40% × 2% = 3万人	
費用と効果(便益)の分析 (分かりやすく論理的に)	本規制を導入することにより、費用が約12億5,000万円を要することが見込まれるものの、150万人の女性従業員がその計画下で効果を受けるとともに、3万人の女性従業員の増加が見込まれるため、本規制案を導入することは適当である。			

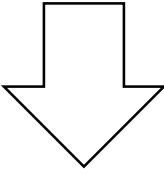
【演習②】検討例

目的—手段関係の検討

目的	解決すべき課題	農業用ため池の維持管理不足に伴う災害発生時の被害抑制
	課題発生の原因	農業用ため池は築造から相当年数が経過する中で、権利者の世代交代による権利関係の複雑化や農業者の高齢化による管理組織の弱体化に伴い、適正に維持管理がされなくなってきている



		メリット	デメリット
手段	非規制手段	農業用ため池の防災工事に要する費用の補助	農業用ため池を管理する農業者の防災工事を促すことができる <ul style="list-style-type: none"> 全ての農業用ため池の状況を把握することができない 補助金を利用した農業者以外については防災工事を促すことができない
	規制	農業用ため池の届出、特定農業用ため池に係る行為制限、防災工事の施行	全ての農業用ため池の状況把握及び適正な防災工事の施行 特定農業用ため池の所有者の防災工事に係る負担が高まる



【演習②】検討例(つづき)

事前評価				事後評価に向けた指標	
	主体	影響	定量化		
費用	遵守費用 (少なくとも定量化)	農業用ため池の所有者	農業用ため池の届出に係る費用 民間人件費単価×届出に要する時間×農業用ため池の箇所数 2,800円/時間×2時間×1人×17万箇所＝約9億5,000万円	農業用ため池の届出件数	
		特定農業用ため池の所有者	特定農業用ため池の形状変更の許可申請に係る費用 形状変更の許可申請はほとんど発生しないと想定されるが、発生した場合には1件当たり、以下の費用が発生する。 民間人件費単価×許可に要する時間×申請件数 2,800円/時間×2時間×1人＝5,600円	特定農業用ため池の形状変更の許可申請の件数	
			特定農業用ため池の防災工事計画の届出に係る費用 民間人件費単価×届出に要する時間×特定農業用ため池の箇所数 2,800円/時間×2時間×1人×1,500箇所＝約800万円	特定農業用ため池の防災工事計画の届出件数(規模別)	
			特定農業用ため池の防災工事に係る費用 工事費用×特定農業用ため池(大規模:50箇所と想定)の箇所数 5,000万円×50箇所＝25億円 工事費用×特定農業用ため池(中規模:100箇所と想定)の箇所数 1,000万円×100箇所＝10億円 工事費用×特定農業用ため池(小規模:1,350箇所と想定)の箇所数 300万円×1,350箇所＝40億5,000万円		
	行政費用 (可能な限り定量化又は金銭価値)	都道府県	農業用ため池の届出の受理に係る費用	地方公務員人件費単価×受理に要する時間×届出件数 2,600円/時間×1時間×1人×17万箇所＝約4億4,000万円	農業用ため池の受理件数
			特定農業用ため池の形状変更の許可の審査に係る費用	形状変更の許可審査はほとんど発生しないと想定されるが、発生した場合には1件当たり、以下の費用が発生する。 地方公務員人件費単価×審査に要する時間×申請件数 2,600円/時間×3時間×1人＝7,800円	特定農業用ため池の形状変更の許可の審査件数
			特定農業用ため池の防災工事計画の届出の受理に係る費用	地方公務員人件費単価×受理に要する時間×届出件数 2,600円/時間×0.5時間×1人×1,500箇所＝約200万円	特定農業用ため池の防災工事計画の届出の受理件数
			特定農業用ため池の工事命令に係る費用	地方公務員人件費単価×工事命令に要する時間×命令件数(防災工事が必要な特定農業用ため池の箇所数×12%) 2,600円/時間×2時間×1人×1,500箇所×12%＝約90万円	特定農業用ため池の工事命令件数
			特定農業用ため池の防災工事の代執行(手続)に係る費用	地方公務員人件費単価×代執行(手続)に要する時間×代執行件数(防災工事が必要な特定農業用ため池の箇所数×0.4%) 2,600円/時間×6時間×1人×1,500箇所×0.4%＝約9万円	特定農業用ため池の防災工事の代執行件数
	効果(便益) (可能な限り定量的に推計)	特定農業用ため池の防災工事によって地震、豪雨、老朽化等による被害額が低減		年平均被害額×防災工事による被害低減割合×10年(防災工事後の農業用ため池の耐用年数を10年と仮定) 約80億円(平成27～29年の平均)×70%×10年＝560億円	防災工事を施行した特定農業用ため池の被害件数、被害額
費用と効果(便益)の分析 (分かりやすく論理的に)	本規制を導入することにより、費用が約90億円発生することが見込まれるものの、地震や豪雨等による被害額が10年間で560億円低減することが見込まれ、便益が費用を470億円分上回るため、本規制案を導入することは適当である。				

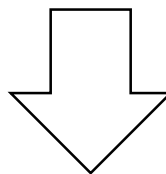
【演習③】検討例

目的—手段関係の検討

目的	解決すべき課題	加盟店の適正な管理によるクレジットカード被害の抑制
	課題発生の原因	近年、加盟店契約会社や決済代行会社が加盟店と契約を締結し、加盟店管理を行うケースが増えているが、加盟店管理は加盟店契約会社に委ねられている



		メリット	デメリット
手段	非規制手段	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者や加盟店等に対する周知広報	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者や加盟店に対してクレジットカード番号等の適正管理の重要性を伝えることができる
	規制	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード番号等取扱契約締結事業者について登録制の導入 加盟店に対するセキュリティ対策の義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の加盟店管理状況を把握し、適切でない場合には業務改善命令を出して、被害の未然防止に貢献できる 全ての加盟店に対してセキュリティ対策を促すことができる



【演習③】検討例(つづき)

事前評価				事後評価に向けた指標	
		主体	影響	定量化	
費用	遵守費用 (少なくとも定量化)	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者	登録申請に係る費用	民間人件費単価×登録に要する時間×クレジットカード番号等取扱契約締結事業者数 2,800円/時間×2時間×1人×250社=140万円 登録免許手数料×クレジットカード番号等取扱契約締結事業者数 150,000円×250社=3,750万円	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録件数
			クレジットカード番号等の「適切な管理」や「不正な利用の防止」を図るための調査に係る費用	【初期審査】 民間人件費単価×初期審査に要する時間×年間新規加盟店数×10年 2,800円/時間×4時間×1人×25万店×10年=280億円 【途上審査】 民間人件費単価×途上審査に要する時間×クレジットカード番号等取扱契約締結事業者数 2,800円/時間×12時間×1人×250社×10年=約8,500万円	
			加盟店	決済端末のIC対応化等に係る費用	
	行政費用 (可能な限り定量化又は金銭価値化)	国	登録申請の審査から登録までに係る費用	国家公務員人件費単価×審査に要する時間×登録件数 2,600円/時間×3時間×1人×250社=約200万円	登録申請の審査・登録件数
		クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対する業務改善命令に係る費用	改善命令件数は年間0~1件であるが、発生した場合には1件当たり以下の費用が発生する。 国家公務員人件費単価×業務改善命令に要する時間 2,600円/時間×16時間×1人=約4万円	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対する業務改善命令の件数	
		クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対する登録取消しに係る費用	登録取消件数は年間0~1件であるが、発生した場合には1件当たり以下の費用が発生する。 国家公務員人件費単価×登録取消しに要する時間 2,600円/時間×16時間×1人=約4万円	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対する登録取消しの件数	
効果(便益) (可能な限り定量的に推計)	① 偽造カードによる被害額の低減		年間平均被害額×10年(IC対応の決済端末の耐用年数を10年と仮定) 30億円×10年=300億円	偽造カードによる被害額	
	② クレジットカード決済の増加による経済的効果		・レジの効率化等による人件費のコスト削減 ・支払方法の多様化(例:現金がなくても購入が可能)による購買意欲の喚起	業界団体に対するヒアリングにより、コスト削減やIC対応化による売上げの増加の程度を確認	
費用と効果(便益)の分析 (分かりやすく論理的に)	本規制を導入することにより、10年間で約551億円の費用が発生することが見込まれるものの、300億円の被害額の低減が見込まれるとともに、クレジットカード決済の増加によるコスト削減や売上増加による経済的効果も見込まれるため、本規制案を導入することは適当である。				